

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和2年度の当初予算に計上されている次の事業

- ・政策予算に係る事業（ただし、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。）
- ・経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業

○評価件数 9件

② 実施時期

○事業所管課長の評価 令和2年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性	A：「必要性が高い」
		B：「必要性はある」
		C：「必要性が低い」
有効性	○事業目的の達成状況	A：「有効性は高い」
		B：「有効性はある」
		C：「有効性は低い」
効率性	○経済性の妥当性	A：「効率性は高い」
		B：「効率性はある」
		C：「効率性は低い」

総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果がA
B：「概ね妥当である」	総合評価の基準がA、C以外の場合
C：「妥当性が低い」	いずれかの観点の評価結果がC

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名		事業名		評価				対応方針	評価結果の反映状況
				必要性	有効性	効率性	総合評価		
1	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	街頭防犯カメラ整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の成果が現れている。一方で、県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続して推進する必要がある、街頭防犯カメラ設置継続に係る予算獲得に努めるとともに、自治体等に対し、犯罪抑止のために必要と認められる場所への防犯カメラ設置を呼びかける。
2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上	2	地域と連携した防犯体制の整備事業	A	B	A	B	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に成果が現れており、本事業の有効性が認められる。 地域住民と連携した活動を行うことで、地域住民の自主防犯意識の高揚、自主的な地域安全活動について、より高い効果が得られることから、今後も継続して推進する必要がある。
3	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	3	高齢者安全・安心アドバイザー事業	A	A	A	A	現状維持で継続	高齢者安全・安心アドバイザーによる高齢者家庭を直接訪問して行う交通安全指導、特殊詐欺等の防犯指導及び寸劇を活用した各種教室等は、高齢者の意識高揚を図るために極めて効果的であると認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。
4	交通死亡事故抑止に資する交通指導取締りの推進	4	交通指導取締り活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の取締りを強化することで、重大交通事故を抑止するとともに、安全・安心な交通環境が醸成され、県民のニーズとも合致し、その妥当性は高いと判断できることから現状維持で事業を継続するものである。
5	安全で快適な交通環境の整備	5	交通安全施設整備・維持管理及び交通信号機整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	交通情勢や県民のニーズの変化に的確に対応し、交通の安全、円滑及び利便性を図り、交通死亡事故を抑止するため有効な事業であることから、今後も道路標識等の交通安全施設及び交通信号機等を計画的かつ継続的に整備し、特に一部の老朽化した施設については、早急な建て替えを検討するなどして推進する必要がある。
6	非行少年を生まない社会づくりの推進	6	子ども・女性を犯罪から守る安全活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	少年の規範意識の向上や犯罪被害防止活動、次世代を担う少年の健全育成活動は、警察主導で学校等の関係機関と連携しながら行っていくことが望まれており、事業の必要性、効率性が認められることから、今後も社会環境や少年非行の実態を踏まえ、継続して推進する必要がある。
		7	「なまはげ」少年サポート事業	A	B	B	B	現状維持で継続	スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効率的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。
		8	チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業	A	B	B	B	現状維持で継続	チャイルド・セーフティ・センターの活動は、相談対応や声掛け・巡回、広報啓発のほか、学校・保育所等からの要請に応えての非行・犯罪被害防止教室の開催など、社会的貢献度が高いことから、継続して推進する必要がある。
7	被害者の視点に立った警察活動の推進	9	犯罪被害者支援事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪被害者支援事業は、秋田県犯罪被害者等支援条例が施行され、「犯罪被害を考える日」が制定されるなど、県全体として犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減や、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るものであり、有用かつ効果的な事業であり、継続して推進していく必要がある。

